

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年8月19日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構埼玉病院

院長 関塚 永一

◎調達機関番号 597 ◎所在地番号 11

○第03206号 (No. 03206)

1 工事概要

- (1) 品目分類番号 41
- (2) 工事名 独立行政法人国立病院機構埼玉病院立体駐車場整備工事
- (3) 工事場所 埼玉県和光市諏訪2-1 独立行政法人国立病院機構埼玉病院内
- (4) 工事内容 本工事は立体駐車場整備（立体駐車場内508台、平面駐車場26台）を設計施工一貫して行うものである。立体駐車場整備工事（鉄骨造地上4階建）建築面積約3,000m²、延床面積約12,000 m²
- (5) 工期 約14ヶ月以内（最終完成工期は平成29年度予定）
- (6) 使用する主要な資機材
コンクリート約2,300 m³、鉄骨・鋼板約1,800 t、鉄筋約100 t

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同5条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、関東甲信越地域の一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- (3) 厚生労働省から関東甲信越地域における「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,250点以上であること。
また、(2)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,250点以上であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。
- (6) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。
 - ② 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 担当部局

〒351-0102 埼玉県和光市諏訪2-1 独立行政法人国立病院機構埼玉病院企画
課 業務班長 横内 史泰 電話 048-462-1101 内線2031

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成28年8月22日から平成28年10月4日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで）(1)の担当部局にて交付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成28年8月23日9時00分から平成28年9月5日17時00分（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）までに(1)の担当部局に持参又は郵送すること。（資料の作成にかかる費用は提出者の負担とし、提出された資料は、当該経理責任者による競争参加資格の確認以外に無断で使用する事はできない。また、提出された資料は返却されない。）

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成28年10月12日 10時00分 埼玉病院大会議室（ただし、郵送による入札の場合は、書留郵便によるものとし、平成28年10月11日17時00分までに(1)の担当部局に必着すること。）に持参すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。ただし、落札者は公共工事履行保証証券による保証（2年のかしこ保証特約を付したものに限る。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

(10) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:Eiichi Sekizuka,Director, National hospital Organization Saitama Hospital

(2) Classification of the services to be procured : 41

(3) Subject matter of the contract : Construction work for National hospital Organization Saitama

Hospital

- (4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5:00 P. M. September 5, 2016
- (5) Time-limit for the submission of tenders : 10:00 A. M. October 12,2016(Tenders delivered by mail 5:00 P. M. October 11, 2016)
- (6) Contact point for the notice :Fumiyasu Yokouchi,Task Leader, Accounting Division,National hospital Organization Saitama Hospital, 2-1 Suwa Wako-shi,Saitama-Ken,Japan.
TEL048-462-1101 ext.2031